

オウム対策住民協議会ニュース

烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

青少年のみなさんへ No.2

カルト集団から 身を守るために

サークルに勧誘され た青年の手記より

ある日の夕方、帰宅途中のバス停で、20歳ぐらいの女性から声をかけられました。

彼女は「青年サークルの青年意識調査を行っています。アンケートに答えてほしい」と言いました。

私は人なつっこい笑顔に安心して、すべて答えただけでなく、自分の名前も、住所・電話番号までも教えてしまいました。

その数日後から、勧誘されるようになったのです。彼女は聞き上手で意気投合して、ずいぶん色々なことをしゃべりました。

すると「青年サークルへ来てほしい」と言い出したのです。私は「話をしたいだけ、行かない」と答えま

したが、結局、会う約束だけはしました。前日の夜には、確認の電話もありました。

約束の当日となり、彼女に会いました。私たちはおしゃべりをしながら歩き始めました。すると、いつの間にか、通りから外れた古びたビルの前に着いていました。

「〇〇カルチャーセンター」と書かれています。

私は抗議しました。しかし、彼女はニコニコ笑っているだけでした。

「最初から、ここに来るつもりだった」とでも言いたげに、ドアを開けると、躊躇している私を、中へ押し込んでしまいました。

受付の女性があなたかく対応してくれました。いまさら断れない状況になってしまいました。そこはビデオセンターでした。中

は落ち着いた雰囲気でした。観葉植物と絵画、クラシック音楽がBGMで流れる居心地のよいところでした。いくつかあるテーブルの一つに案内されました。お茶とお菓子が出されて、ますます帰りづらい状況になっていったのです……。

「入ったけれど、おかしいな」と思ったら……

私たちには信教や思想の自由があります。逆に疑問を感じたときは、そこから引き返す自由もあります。布教の自由よりも、個人の信じる自由、信じない自由が優先します。あなたが精神的、経済的に抑圧されている感じがしたら、やめる決断をしましょう。

理由など言う義務もありません。話し合いをする義務もありません。

(日本脱カルト協会発行のパンフレットから)

オウム真理教元教祖 松本智津夫

死刑確定の可能性大

オウム真理教元教祖 松本智津夫(麻原彰晃)について、東京高裁での控訴審で、3月27日控訴棄却の決定がされた。これにより弁護側から異議申し立てや特別抗告(最高裁)がされても、死刑の可能性が強くなった。10年間に亘り続けられた裁判、しかし東京高裁での控訴審は一度も審理がされないという異常な事態になった。

これも、松本智津夫と言う人間の常軌を逸した考へと行動によるところが大きい。教祖の時は信者を

地下鉄サリン事件から11年を經過して

12人が殺害され5500人以上が負傷したオウム真理教による地下鉄サリン事件の発生から、3月20日で丸11年を迎えました。

遺族の方たちの「1日も早く被害回復の対策を講じてほしい。日々、苦しんでいる人がいる現状を改めて知ってほしい」という切実な声は、オウム真理教(現アレフ)の存在に反対する私たち住民と同じ思いです。

若い信者と以前話す機会があった時、無差別殺人という反社会的な事件をおこした罪悪感が無い事に啞然としました。社会の中にある「教団」ならば、どう社会に責任をはたさねばならないのか、自分たちが行った行為に責任を負うことも、今の「教団」のしなければいけない事ではないか。TV報道などによると「教団」は、今でも麻原のビデオを流しているようですが、こうした事は二度としないということも「教団」が自らの反社会的行為の反省の基にしなければいけないと考えます。新たな信者獲得行為を直ちにやめさせると同時に、現信者の救済、社会的対策も含め、国が対策を講じ、一日も早い「教団」の解散を心から願っています。

マインドコントロールし、組織的には裏切りは死につながる図式も作り、教団のトップに君臨した。逮捕され裁判になると意味不明な言動を繰り返した。かくと思えば、控訴審ではまったく黙して語らずの態度を取り続け、精神異常で訴訟能力がない事を演じるあわれなピエロに成り下がった。一部には入院し訴訟能力の回復を待ち、審理を継続し事件の解明をすべきだとの声もある。しかし私達は被害に遭われた方々の身上を考えるならば、裁判の早期解決、そして松本智津夫の死刑は当然と考える。

「オウム真理教破産から10年」……被害者は今。集会に参加して

地下鉄サリン事件から11年目の3月20日地下鉄サリン事件被害者の会と弁護士団による、上記のテーマで集会が行われた。集会では、2005年4月に施行された「犯罪被害者基本法」との関連で、被害者の被害回復のためにどのようなことが出来るかと問いかけられた。

●被害者の声として、特別立法の提案がなされた。

ニューヨーク9・11テロ事件でアメリカ政府の被害者に対するすみやかな救済処置と賠償金が支払われた。それに比べると日本政府の対応は何の手立てもなく、見舞金の支給だけだった。「私たちは国民としての義務をしっかり果たしてきたつもりです。義務があれば、権利もあるので。サリンの不安がない生活を営む権利が、せめてお金の心配をしなくとも治療に専念出来るようにしてほしい」と

いう被害者の声に言葉もありませんでした。

さらに衝撃の事実も……当時20代の女性が10年も経った2005年に発病したというのです。サリンとの因果関係とされた症状で、3ヶ月の闘病生活の末、会社を退職せざるをえなかったという。事件当時は何の症状もなく、10年目に病におかされるという事実にはサリンは本当に怖い、絶対にこの事実を風化させてはいけないと改めて思いました。

●オウム真理教犯罪被害者支援基金設立の提案がされた。

破産手続管財人より現状が報告され、オウム真理教より被害者に支払われる賠償金が10年たっても完済されていない事実、管財人に取立てをまかせるより、国が肩代りして取立てをしてほしい。それがアーレフの解散に繋がるのではないかとコメントされた。合わせて支援基金設立の呼びかけがあった。

滋賀県・甲賀市柏貴区オウム信者追放集会 一投稿一

3月19日(日)午前10時より、柏貴区でのオウム信者追放集会が開催されました。

柏貴区は、同じオウム真理教反対運動を行っている平松地区から車で20分ほどの距離で、野洲川沿いにある80世帯ほどの、のどかな新興住宅街です。

現在9名の出家信者が居住しています。

集会当日は、約100名程の住民が参加し、岩永峯一、奥村展三両衆議院議員、県会議員も多数出席されました。

参加者全員がオウム施設前で「オウム信者は出ていけ!!」「オウム真理教解散!!」とのシュプレヒコールを叫び、気持ちをひとつにしました。

今後も安心して住み続けられる柏貴区にしていく為に頑張っていきます。



監視小屋便り

オウム真理教の信者達が烏山の施設に移住を始めてから、5年が過ぎました。現在は約130名程の信者が生活しています。オウム真理教対策住民協議会は、各町会・自治会、各商店会、小学校PTA、青少年地区委員会の皆様の協力を得て、年間を通じてオウム施設の監視活動を続けています。下記の文章は、監視した人が記録した中から抜粋したものです。

○監視を始めてからすぐに、女の人の奇声(ソプラノの歌)が一階の道場あたりから聞こえた。

○「甘露水」と書かれた水のタンクを信者がGSハイムからサンサンマンションへと運んでいた。

○ベージュのコートを着た女性、見かけは普通でオウム色は薄く、信者独特の気配がしない。

○女性信者がビニール袋を持ってサンサンマンションからGSハイムに入ったが、少しふらついていた。

○ほうき、ちりとり、ダンボール箱を持ってサンサンマ

ンションから出てきた女性。GSハイムの清掃にでもいくのか?

○信者の若者達は顔色が悪くやせている。しっかり食事を食べているのか?親御さんはさぞ心配しているだろうと心が痛む。

一日も早く教団を解散して烏山の町はもちろん、全国的にオウムからの被害の心配をなくして欲しいと強く思いました。

○1時から3時ごろの間に、79名が施設に出入りしていた。3時が集会の時間なのか続々とGSハイムに入っていく。

○本日も午後は日がかげり寒風吹きすさんでいる。出口のみえない運動のようで、やりきれない気がする。

各協力団体の皆さんには、この5年余りの間、何度も監視当番を引受けていただいた方が大勢います。お忙しい中での当番、心より感謝いたします。「大きな動きがない」「むなしい」等、日誌の記述には厳しいものもあります。しかし、烏山の施設でセミナーを開かないのは、私達地域住民の監視活動が大きな圧力になっている筈です。住民協議会は一日でも早い教団の「解散・解体」に向けて活動を続けていきます。これからも皆様のご協力、ご支援よろしくお願いたします。

住民協議会活動報告

4月 2日(日) 花の丘公園「さくらまつり」に於て
募金活動

4月 3日(月) 協議会ニュース55号初校正

4月 5日(水) 事務局会議

4月10日(月) 協議会ニュース55号再校正

4月17日(月) 協議会ニュース55号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。